

令和 6 年 11 月 26 日

事業所人事採用ご担当者様

東北医科薬科大学
薬学部キャリア支援センター
センター長 丹 野 孝 一

就職・採用活動における本学の基本方針の遵守について

本学では、就職・採用活動について国公立大学等で構成する就職問題懇談会による「申合せ」を遵守することを基本方針としており、就職・採用活動については、3 月 1 日以降の広報活動、6 月 1 日以降の採用活動を各事業所様に対しお願いしているところです。

昨年、この「申合せ」を大きく逸脱しての採用活動、それに伴う早期の内々定といった事業所が見受けられました。このことは早期選考を常態化するだけでなく、さらに早期化に拍車をかけることに繋がり、本学では大変危惧しているところです。

現在、事業所には、個別に本学の基本方針について説明し、ルールの遵守をお願いしているところですが、貴事業所におかれましては、3 月 1 日より前に行う事業所様の活動に対して、採用に直結しない、職業観や勤労観の醸成を目的とした業界・職種研究の場であることをご認識いただき、公平・公正かつ秩序ある形で行われるようお願いいたします。

何卒この趣旨にご理解いただきご協力をくださいますようお願い申し上げます。